



令和8年6月10日

担当課	こども家庭課 地域保健課
担当者	清水、土橋
電話	(073) 435-1219 (073) 488-5105
内線	5280・7536

－物価高騰への対応－ 「和歌山市版子育て応援手当」を支給します

価格高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯に対して、和歌山市では子育て世帯への独自支援として「和歌山市版子育て応援手当」を支給します。児童1人当たり1万円を支給し、物価高騰による負担軽減と子どもたちの暮らしの支援につなげます。また、妊婦の方を対象とした手当についても、現在、妊婦1人当たり3万円の支給を進めています。

【子育て世帯】（こども家庭課）

対象者：国の「物価高対応子育て応援手当」を和歌山市から受給された方

対象児童数：50,392人

支給額：支給対象児童1人当たり **10,000円**

支給日：**令和8年6月22日（月曜日）**

支給方法：国の「物価高対応子育て応援手当」を支給した口座へ振り込みます。

※対象者宛てに個別案内通知を送付しています。（6月1日）

国の「物価高対応子育て応援手当」の支給データを用いたプッシュ型給付のため申請は不要です。



【妊婦の方】（地域保健課）

対象者：①出産予定日が令和8年4月以降となる妊娠届を提出された方

②令和8年4月1日から12月28日までに妊娠届を提出される方

支給額：妊婦1人当たり **30,000円**

支給日：**令和8年6月5日（金曜日）以降順次支給**

その他：①対象者宛てに個別案内通知を順次送付（申請不要）

②妊娠届出時に支給申請用紙を配布し、確認が完了した方から順次、ご指定の口座へ振り込み

